

令和6年度安城市行政評価報告書に対する取組状況(概要)

～令和7年度取組結果～

事業名	令和7年度の主な取組結果
観光案内所運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な認定土産品の紹介取組として、土産品に込められた生産者の思いや誕生にまつわるストーリー等を短編動画にまとめ、観光案内所で上映しました。 効果的な案内表示の検討・改善の取組として、JR安城駅の改札を出た正面や階段付近等に観光案内所を知らせる看板を設置し、表示や導線の改善を図りました。
部活動(運動部)地域移行と地域スポーツ指導者の育成	<ul style="list-style-type: none"> 地域指導者や保護者等が必要とする講習会のニーズ調査・検討の取組として、指導者養成講習会の見直しに向けて関係団体等と協議しました。また、先進自治体の事例を調査・研究しました。 休日の地域スポーツ団体の活動状況を把握する取組として、中学生を受け入れる地域スポーツ団体の活動状況を踏まえ、新たに中学校施設の土曜日午後の時間帯を優先的に開放しました。また、団体育成についても検討しました。
青少年の家施設管理運営事務	<ul style="list-style-type: none"> 機能移転に向けた廃止業務及び移転業務の精査をする取組として、宿泊機能は廃止し、こども若者総合相談センター(あんさぼ)を含めた青少年の家の機能を文化センターに移転することを決定しました。 改修、移転スケジュールの検討と周知をする取組として、令和7年5月に改修スケジュールを資産経営担当部署と協議しました。スケジュール案及び機能移転の方針について、館内掲示及び利用者、登録団体に周知しました。
多文化共生・国際交流推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生拠点に必要な機能を検討する取組として、多文化共生に取り組む市民団体への意見聴取および他市事例の調査結果を基に、必要な機能を整理・検討しました。 多文化共生拠点の設置場所の検討をする取組として、他課事業との連携や他市事例調査を踏まえ、検討の結果、設置場所を青少年の家跡地とすることに決定しました。

令和6年度安城市行政評価 外部評価報告書の評価結果に対する取組方針シート

【基本事項】

事業No.及び事業名	1 観光案内所運営事業	担当課	商工課
事業内容	JR安城駅1階において、観光案内所を運営し、市内観光地の紹介、交通案内、認定土産品の販売、各種展示、Wi-Fiサービス、レンタサイクル、図書館の図書予約・返却等を行います。		
外部評価での論点	観光客だけでなく市民が観光案内所を訪れ、安城市の観光資源を知り、地域経済の活性化につなげていくため、駅を利用するさまざまな市民を観光案内所に誘客したいと考えますがいかがでしょうか。		

【評価結果】

評価結果	要改善
担当課に取組を求める内容	立地の良さを活かして今後も観光案内所として存続することについては賛同するが、時代の流れとともに観光のあり方も変わってきていることから、今後も観光案内所として存続するに当たり、具体的にどのような方向性を目指すのか再度精査されたい。また、施設の存在を認識しやすくなるよう改善されたい。

【取組方針及び実施計画等】

評価結果を踏まえた取組方針	駅を利用する市民も含めて、市の魅力の認知度を向上させ、来所を促すよう、安城ならではの認定土産品の効果的な紹介や販売、魅力的なテーマによる展示に取り組みます。 施設の存在を認識しやすくなるよう案内表示の改善に努めます。
---------------	---

項目		年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
認定土産品の効果的な紹介や販売、魅力的なテーマによる展示	取組		効果的な認定土産品の紹介	興味関心の高いテーマによる展示	→
	実績		土産品に込められた生産者の思いや誕生にまつわるストーリー等を短編動画にまとめ、観光案内所で上映しました。		→
施設への案内表示の改善・工夫	取組		効果的な案内表示の検討・改善	完了	
	実績		JR安城駅の改札を出た正面や階段付近等に観光案内所を知らせる看板を設置し、表示や導線の改善を図りました。		

令和6年度安城市行政評価 外部評価報告書の評価結果に対する取組方針シート

【基本事項】

事業No.及び事業名	2 部活動(運動部)地域移行と地域スポーツ指導者の育成	担当課	スポーツ課
事業内容	国は令和5年度からの3年間を部活動の「改革推進期間」としており、本市においても令和8年度からは休日の部活動を行わないことを目標として取り組みを推進しています。 そのため、段階的な地域移行を推進するため、中学生を受け入れる地域スポーツ団体の育成や、そのスポーツ団体で活動するスポーツ指導者の育成を行っています。		
外部評価での論点	指導者の養成について、講習会参加者の多くが「スポーツ教室」指導者となっていますが、中学生を受け入れる地域スポーツ団体等の指導者や保護者も参加し易い講習会とするため、講師や講習内容、開催の時間帯、定員の変更をします。 そのため、インターネットを活用し、いつでも誰でも視聴することのできる講習会の開催や、小学生や中学生のジュニア世代を推進する指導者向けの講習会のメニューも検討します。また、小学校や中学校を使用する際の要件に「公認認定者」を必須とすることで、地域スポーツ団体指導者の質の向上を図っていきます。		

【評価結果】

評価結果	拡充
担当課に取組を求める内容	指導者養成講習会を拡充し、地域スポーツ団体の指導者の資質向上を図ることにより、生徒が安心してスポーツ活動に参加できるようにされたい。また、指導者の量を確保するための方策を検討し、生徒の多様なニーズに合わせ、生徒が継続してスポーツに親しむことが出来る機会を確保されたい。

【取組方針及び実施計画等】

評価結果を踏まえた取組方針	地域スポーツ団体の指導者や団体の運営を支える保護者等が参加し易い講習会を開催します。また、中学生を受け入れる地域スポーツ団体の育成を行っていきます。
---------------	--

年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度
地域スポーツ団体の指導者や団体の運営を支える保護者等が参加し易い講習会を開催します。	取組	地域指導者や保護者等が必要とする講習会のニーズ調査・検討	ニーズに沿った講習会の内容・講師・時間帯・定員等を検討し、開催する	「講習会の受講(ネット配信等)」を小中学校の使用要件とする
	実績	指導者養成講習会の見直しに向けて関係団体等と協議しました。また、先進自治体の事例を調査・研究しました。		
中学生を受け入れる地域スポーツ団体の育成を行います。	取組	・休日の地域スポーツ団体の活動状況の把握 ・団体育成の検討	平日の団体育成の検討・方針の策定	方針の策定に基づく取り組みの推進
	実績	中学生を受け入れる地域スポーツ団体の活動状況を踏まえ、新たに中学校施設の土曜日午後の時間帯を優先的に開放しました。また、団体育成についても検討しました。		

令和6年度安城市行政評価 外部評価報告書の評価結果に対する取組方針シート

【基本事項】

事業No.及び事業名	3 青少年の家施設管理運営事務	担当課	生涯学習課
事業内容	青少年の家は、研修室や体育室、料理実習室のほか、宿泊研修をするための和室、浴室を備えており、その施設利用受け付け、及び管理運営をしている。		
外部評価での論点	共同宿泊や青少年事業の執務場所は、施設の改修、機能移転に合わせて廃止をしたい。 青少年が余暇の充実を図れたり、趣味や仲間づくりを期待できる講座は、まちの中心で交通アクセスがよく、また全市的な事業として他の年代の生涯学習事業と一体的に効率よく事務ができる文化センターにて事業を展開したいがどうか。		

【評価結果】

評価結果	要改善
担当課に取組を求める内容	青少年の家の宿泊機能を廃止し、文化センターに移転することについては賛同するが、青少年の活動場所が必要であるので、文化センターに移転しても、若者が気軽に集まれるように運営を工夫されたい。また、青少年の家の機能移転後の施設の活用の仕方については、他の事業との連携を含め、全庁的に検討されたい。

【取組方針及び実施計画等】

評価結果を踏まえた取組方針	移転後も青年向け事業等の継続事業はできる限りサービス水準を維持するよう努めます。また、青少年の家の改修スケジュールを資産経営担当部署等と協議した上で、文化センターへの移転スケジュールを計画的に進めます。
---------------	---

項目	年度			
		令和7年度	令和8年度	令和9年度
機能移転に向けた業務内容の精査 (R9移転の場合)	取組	廃止業務及び移転業務の精査	文化センターでの執務場所の検討 移転業務の具体的な実施場所等の検討	機能移転
	実績	宿泊機能は廃止し、こども若者総合相談センター(あんさぼ)を含めた青少年の家の機能を文化センターに移転することを決定しました。		
改修、移転スケジュールの検討と周知 (R9移転の場合)	取組	改修スケジュールについて、資産経営担当部署等との協議、調整 機能移転の方針について市民への周知	機能移転スケジュールの周知 移転後の事業内容の周知	機能移転
	実績	令和7年5月に改修スケジュールを資産経営担当部署と協議しました。スケジュール案及び機能移転の方針について、館内掲示及び利用者、登録団体に周知しました。		

令和6年度安城市行政評価 外部評価報告書の評価結果に対する取組方針シート

【基本事項】

事業No.及び事業名	4 多文化共生・国際交流推進事業	担当課	市民協働課
事業内容	国籍に関わらず市民が集い、交流を深めることができる機会の提供などにより、互いに理解し尊重し合う多文化共生意識の啓発・醸成に取り組みます。また、外国人市民が暮らしやすい環境を作るため、多言語での相談体制や情報提供の充実を図るとともに、日本語教育を推進し、コミュニケーションや生活の支援を行います。		
外部評価での論点	全国的に見て外国人が多い現状や、今後も外国人の増加が見込まれることから、より一層の多文化共生の推進には、行政のみならず、行政と市民、市民同士等、安城市が一体となって取り組んでいく必要があります。また、外国人にとって、より利便性の高い行政サービスの提供も必要であると考えます。さくら庁舎での試行的な取組においては、日本語教室等に年間2,227人と一定の利用がありました。これをベースに、日本語教室等と同じ場所で、子どもの学習支援や外国人相談を実施するとともに、交流イベントや活動場所の提供等による市民団体の支援、行政と市民団体の協働も行き、多文化共生に関する事業を一体的・拠点的に実施したいと考えています。		

【評価結果】

評価結果	拡充
担当課に取組を求める内容	外国人に対する支援を内容・量ともに拡充することは、今後の市の発展のために必要性が高いことから、多文化共生に係る拠点の設置については前向きに検討されたい。また、多文化共生に係る拠点を新たに設置するに当たっては、市民の利便性が高く、気軽に立ち寄れる雰囲気となることを期待する。

【取組方針及び実施計画等】

評価結果を踏まえた取組方針	外国人市民の利便性向上を図るとともに、市民や市民団体による活動の活発化、行政との協働を促進し、安城市が一体となって多文化共生を推進するため、日本語教育や生活・困りごと相談、国籍に関わらない市民同士の交流など、多文化共生に関する事業を一体的に実施する拠点の設置を検討します。
---------------	--

項目		年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
多文化共生拠点に必要な機能の検討	取組		市民団体への意見聴取、他市事例の調査などを踏まえた、必要な機能の検討	→	
	実績		多文化共生に取り組む市民団体への意見聴取および他市事例の調査結果を基に、必要な機能を整理・検討しました。		
多文化共生拠点の設置場所の検討	取組		他課事業との連携、他市事例の調査などを踏まえた、設置場所の検討	→	
	実績		他課事業との連携や他市事例調査を踏まえ、検討の結果、設置場所を青少年の家跡地とすることに決定しました。		